

**資 料 1**  
 関東地方整備局  
 事業評価監視委員会  
 (平成26年度第7回)

**事業評価監視委員会(平成26年度第7回)審議案件一覧**

事業名	事業箇所名	再評価理由 (事後評価)	事務局(案)						審議結果	事業採択年度	前回評価年度	今回評価 B/C (全体)	左記a)~f)の項目の内容	備考
			特に重点的な審議を要する案件(案)											
			(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)						
河川	1 利根川・江戸川直轄河川改修事業(稲戸井調節池)	④	一般						継続	S45	H23	2.6		
	2 江戸川特定構造物改築事業(行徳可動堰改築)	⑤	一括						継続	H5	H24	15.0		
道路	3 一般国道17号 新大宮バイパス	④	一般						継続	S39	H23	2.6		
	4 一般国道17号 与野大宮道路	④	一般						継続	H6	H23	1.9		
	5 一般国道17号 本庄道路	④	一般						継続	H15	H23	1.7		
	6 一般国道17号 上尾道路	⑤	重点			○			継続	H2	H24	2.2	(c) 推定事業費が顕著に増加する事業	
	7 中部横断自動車道 富沢~六郷	④	一般						継続	H17	H23	1.2		
港湾	8 横浜港南本牧ふ頭地区国際海上コンテナターミナル整備事業	④	重点	○		○		○	継続	H19	H23	2.9	(a)、(c)、(e)	

1件 : 一括  
 審議件数(再評価) 5件 : 一般  
 2件 : 重点

- ◆再評価理由
- ①: 事業採択後3年間が経過した時点で未着工の事業
  - ②: 事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業
  - ③: 準備・計画段階で3年間が経過している事業
  - ④: 再評価実施後3年間が経過している事業
  - ⑤: 社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

- ◆重点審議案件の選定
- (a) 事業計画が顕著に変更された事業
  - (b) 推定便益が顕著に減少する事業
  - (c) 推定事業費が顕著に増加する事業
  - (d) 事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
  - (e) 特に事業規模が大きく、事業費の変化が軽微でない事業
  - (f) その他の要因

- ◆一括審議案件の選定
- 前回の評価時から事業の計画や事業費、進捗状況等に大きな変化が生じていない事業(要因の変化が軽微)は、一括審議として扱う。ただし、委員からリクエストがあった場合は、一般審議案件等として扱う。